
令和 6 年度 第 9 期計画の施策進捗状況

【基本目標 1】高齢者を地域でささえあうまちづくり

1 認知症施策の推進

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況			担当課						
1	50 頁	認知症に関する正しい知識の普及・啓発	認知症医療センター高山病院と共催で認知症のイベント及び講演会を開催し、広く認知症に関する普及啓発活動を行った。認知症ケアパスを使用し広く関係機関に配布、また家族の会及び社会福祉協議会と連携し、啓発事業を行った。 「認知症相談窓口の認知度」の成果指標としましては次年度実施予定の日常生活圏域ニーズ調査後を報告いたします			高齢者支援係						
2		認知症サポーターの養成	<table><tr><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度（12 月末日時点）</td></tr><tr><td>117 人【6 回】</td><td>195 人【6 回】</td><td>79 人【5 回】</td></tr></table> 直方市のサポーター数：8 2 8 8 人（R6.9.30 時点）	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 6 年度（12 月末日時点）	117 人【6 回】	195 人【6 回】	79 人【5 回】		
令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度（12 月末日時点）									
117 人【6 回】		195 人【6 回】	79 人【5 回】									
3		認知症初期集中支援チーム事業の機能強化	<table><tr><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度（12 月末日時点）</td></tr><tr><td>0 件</td><td>0 件</td><td>1 件</td></tr></table> 近隣の認知症医療センター：飯塚記念病院【飯塚市】、見立病院【田川市】、高山病院【直方市】	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 6 年度（12 月末日時点）	0 件	0 件	1 件		
令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度（12 月末日時点）									
0 件		0 件	1 件									
4	認知症スクリーニング検査の周知・啓発	現在、試験的に脳の健康チェック事業をイベント等にて実施予定。										
5	認知症に関する相談体制の充実	認知症ケア向上事業を社会福祉協議会に委託し、認知症家族の会等と連携を行いながら相談支援体制の充実を図っている。認知症医療センター高山病院との連携のもと、現時点で広く認知症相談の窓口、受診勧奨を行える体制を構築している。										
6	高齢者等 SOS ネットワーク事業	<table><tr><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度（12 月末日時点）</td></tr><tr><td>6 5 人</td><td>7 6 人</td><td>6 9 人</td></tr></table>	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（12 月末日時点）	6 5 人	7 6 人	6 9 人				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（12 月末日時点）										
6 5 人	7 6 人	6 9 人										
7	認知症の家族介護者への支援	地域包括支援センター及び地域の在宅介護支援センターにて総合相談支援を実施。日頃の相談業務において、認知症に関する相談件数は増えてきており、認知症医療センター、地域の家族の会等と連携しながら支援を実施している。										

8		通いの場での認知症カフェの実施	直方市内の認知症カフェの数			
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（12 月末日時点）	
			4 か所	4 か所	4 か所	

2. 在宅医療・介護連携の充実

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課						
1	51 頁	在宅医療・介護連携による 情報共有・課題への対応	○令和2年度に「直鞍地区在宅医療と介護のための資源ブック」を作成、毎年情報を更新。医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員等に配布、情報共有に努めており、好評を得ている。 ○直方鞍手地域在宅医療・介護連携推進協議会の実施。 参加者：医師会、歯科医師会、薬剤師会、くらし介護支援専門員協議会、ケアマネットくらて、直鞍訪問看護ステーション連絡協議会、直鞍地区PTOTST連絡会、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、宮若市、鞍手町、小竹町の各地域包括支援センター	高齢者支援係						
2		切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の推進	○医療、介護関係者間で①退院支援 ②日常の療養支援 ③急変時の対応 ④看取りについて関係機関と協議を行っている。その体制として、医療・介護の連携に向けた理解の促進と下記研修等を実施している。また、連携室のある病院・医院（市内8か所、市外1か所）との情報交換を令和4年から実施し、顔の見える関係づくりを推進している。 多職種連携研修会 参加人数 <table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>ZOOMにて開催</td><td>148人</td><td>2月2日実施予定</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	ZOOMにて開催	148人	2月2日実施予定
令和4年度		令和5年度	令和6年度							
ZOOMにて開催	148人	2月2日実施予定								
3	地域住民への普及啓発	○住民の在宅医療・介護連携の理解を促進するため、下記を配布、ホームページにも掲載し、普及啓発を行っている。 ・介護予防お役立ちガイドの配布 ・認知症ケアパスの配布 ・のおがた安心カードと直鞍地区入退院時の情報共有のチラシをセットにして配布。 ・「在宅医療 家族がすることできること」のパンフレットの配布 ・エンディングノートの配布								

3. 家族介護者への支援の充実

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	52 頁	在宅介護支援センター等による家族介護者への相談支援体制の充実	市内4ヶ所にある在宅介護支援センター、社会福祉協議会、県の認知症医療センター等と連携をとりながら、家族への負担が少しでも軽減されるよう支援を行っている。また、窓口での相談が難しい場合には、訪問を行うなど課題解決に向けての取組を推進している。	高齢者支援係
2		レスパイト機能をもつ施設等の活用	地域包括支援センターにて総合相談を受けており、介護者の負担が過重であり、レスパイト的な支援が必要と思われる場合は、介護保険制度の利用や、状況に応じ一時的な分離が必要と思われる場合、短期入所などを視野に入れた支援を検討及びケアマネジャー等に情報伝達しています。また、民生委員・児童委員を通じ相談を地域包括支援センターで受けるよう体制も整えています。	

4. 高齢者を支える担い手づくり

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	53 頁	地域活動の支え合いのネットワーク構築	直方市全域に1層SC、生活圏域ごとに2層SCを配置している。また、まずは地域の困りごとを住民同士で話し合えるよう、小学校区ごとに協議体を設置できるよう働きかけている。協議体から抽出された課題について、自助、互助で解決できない課題について協議体とSCで話し合える場作りを進めている。	高齢者支援係
2		社会福祉協議会、民生委員・児童委員との連携強化	民生委員児童委員協議会の校区長会議を毎月行い、情報共有を行うことで連携の強化をしている。	
3		生活支援コーディネーターや協議体による地域課題の解決	毎月1層2層を含めたSC会議を行い、地域の現状を話し合った。会議で抽出された課題について推進会議にて議題提案を行った。(挙げた課題は2点。①移動手段の問題②地域自主活動団体の後継者不足問題)	
4		介護人材の質の確保・育成に関する取り組み	・(直方市単独で開催) R7.1.23 福祉用具勉強会、R7.2.6 住宅改修勉強会 ・県主催の介護人材確保等の研修を市内事業所に周知(4月、7月)	
5		介護現場における生産性の向上	・介護現場における業務改善(厚労省主催の無料生産性向上セミナー)及び事務負担軽減(県主催のノーリフティングケアフォーラム)を市内事業所に周知(6月)	

【基本目標 2】高齢者が健康で活躍できるまちづくり

1. 健康寿命の延伸のため、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課	
1	54 頁	のがた元気ポイント事業の 推進	年々参加人数は増えてきており、高齢者の約 16%が参加している。新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛していた団体もあり、商品券との交換者数は減少していたが、徐々に新規登録者及び新規登録団体数も増加している。 より多くの方にこの事業を知ってもらうため、介護保険被保険者証の送付時に事業のチラシを同封することや、市内の運動施設等への普及啓発に努めている。また、令和 5 年度より「のがた元気ポイント登録団体マップ」を作成、情報を更新し、地域活動の情報を入手しやすい工夫を行った。	高齢者支援係	
のがた元気ポイント参加人数					
令和 4 年度			令和 5 年度		令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）
3,002 人			3,080 人		令和 7 年 4 月集計予定
のがた元気ポイント登録団体数					
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）			
2 6 4 団体	2 8 7 団体	2 9 9 団体			
2		介護予防活動の推進	平成 30 年からいきいき百歳体操サポーター養成講座を開始。 令和 6 年度は、フレイルの啓発と共にサポーター養成講座を実施し、参加人数が例年よりも多くなった。また、かみかみ百歳体操サポーター養成講座を出前講座で実施し、地域の人が参加しやすいように取り組んだ。 また、市内リハビリテーション専門職や直方歯科医師会の協力を得て開催することで、医療・介護関係者との連携の強化にもつながっている。		

			<table><tr><td colspan="3">いきいき百歳体操サポーター養成受講者数</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）</td></tr><tr><td>5 3 人</td><td>6 0 人</td><td>2 2 0 人</td></tr></table> <table><tr><td colspan="3">かみかみ百歳体操サポーター養成受講者数</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）</td></tr><tr><td>2 8 人</td><td>3 3 人</td><td>9 9 人</td></tr></table>	いきいき百歳体操サポーター養成受講者数			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）	5 3 人	6 0 人	2 2 0 人	かみかみ百歳体操サポーター養成受講者数			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）	2 8 人	3 3 人	9 9 人	
いきいき百歳体操サポーター養成受講者数																						
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）																				
5 3 人	6 0 人	2 2 0 人																				
かみかみ百歳体操サポーター養成受講者数																						
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）																				
2 8 人	3 3 人	9 9 人																				
3	一般介護予防事業の拡充	サポーター養成講座等で普及啓発することにより、週 1 回以上百歳体操に取り組む団体は年々増加している。週 1 回以上百歳体操に取り組む団体には、市内リハビリテーション専門職の協力を得て、運動指導を継続的に行っており、高齢者自身の介護予防・健康の増進に寄与している。 いきいき百歳体操実施団体数 <table><tr><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）</td></tr><tr><td>19 団体</td><td>21 団体</td><td>25 団体</td></tr></table>	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）	19 団体	21 団体	25 団体														
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（令和 6 年 12 月 1 日時点）																				
19 団体	21 団体	25 団体																				
4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	健診未受診・医療未受診・介護認定を受けていない後期高齢者に対して個別訪問を行い後期高齢者健診の受診勧奨や必要に応じ医療機関への受診勧奨、地域包括支援センターにつなぐなど支援に努めました。また、週に 1 回いきいき百歳体操を実施する団体に低栄養の健康教室を実施、後期高齢者健診の受診勧奨、個別相談に応じ支援を行いました。																				
5	特定検診・がん検診の受診促進	特定健診やがん検診が同時に受診できる集団健診は 15 回実施、特定健診やがん検診が同時に受診できる医療機関は 2 医療機関から 5 医療機関になり、子宮頸がん検診の個別検診は、受診期間を延長し受診機会を増やしました。また、健診の受診啓発として市報やホームページに掲載、ライン発信を行い、特定健診やがん検診の未受診者に対してはハガキで受診勧奨を行うことで受診行動を促す取組みに努めました。																				
6	歯科口腔保健に関する知識の普及・啓発	歯周病検診の対象者 20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の人に個別通知し受診勧奨を行うことで受診行動を促しました。																				
7	こころの健康づくりの推進	窓口や電話などで相談を受け対応しています。相談内容に応じ必要なサービスや関係機関との連携により適切な支援につながるよう努めています。																				

2. 生きがいつくり活動の推進

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	55 頁	生涯スポーツレクリエーションの推進	市内7つの校区・公民館で、グランドゴルフ大会を実施。 10/6 直方市体育館にて体力測定会の実施、32名参加	高齢者支援係 スポーツ推進係
2		生涯学習活動の推進	直方市中央公民館主催講座を開催 趣味の講座8種別→広い世代を対象とした様々な分野の初心者向け講座 はつらつ塾9種別→60歳以上の方の生きがいつくりを目的とした運動や発声中心の講座	

3. 高齢者の社会参加・働く場の充実

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	55 頁	シニアクラブの活動支援	シニアクラブ連合会の評議員会にも市側が毎月参加し、情報を共有することでお互いの連携強化を確認している。	高齢者支援係
2		直方市シルバー人材センター等による高齢者の就労促進	福岡県70歳現役応援センター、はつ・らつ・コミュニティなどが主催する高齢者の就労に関するイベントを、市報・市ホームページにて掲載し、ポスターやチラシを掲示する等により、高齢者の就労促進に関して広報を行っている。また、シルバー人材センターについては補助金により運営の補助を行っている。	

【基本目標 3】高齢者が安心して暮らせるまちづくり

1. 地域共生社会実現に向けた取組みの推進

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	56 頁	地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステムの深化を目指す一環のひとつとして、地域ケア会議を実施している。 そこで取り上げられた個別事例の積み上げにより明らかになった地域課題については、関係者間で情報共有を行っている。	高齢者支援係
2		地域包括支援センター等の機能強化	総合相談支援事業を在宅介護支援センターに委託しており、地域に根差した相談窓口として自宅への訪問や見守り体制等の支援を実施。包括的・継続的マネジメントの拡充として、主任介護支援専門員の法定外研修に位置付ける研修を実施。(直方市だけでなく直轄圏域、他市町村も対象とした)	

2. 高齢者福祉サービスの充実

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況			担当課
1	57 頁	生活管理指導短期宿泊サービス	生活管理指導短期宿泊サービス利用件数			高齢者支援係
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
			1 名 合計 2 日	3 名 合計 27 日	0 名 合計 0 日 (R6. 12 時点)	
2		緊急通報装置の貸与	サービス利用件数			
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
			244 人	235 人	236 人	
3		配食サービス	サービス利用件数			
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
			2919 人	2771 人	1998 人 (R6. 11 時点)	
			53508 食	50191 食	35469 食	
4		高齢者住みよか事業	サービス利用件数			
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	2 件		2 件	1 件		

3. 高齢者の虐待防止と権利擁護に関する取組の推進

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	58 頁	高齢者虐待の防止と普及啓発	介護サービス事業所における高齢者虐待防止措置の実施が義務化されたことにより、介護保険施設や居宅介護支援事業所（2月予定）に対し虐待防止研修を実施した。	高齢者支援係
2		高齢者虐待防止ネットワークの推進	地域包括支援センターにて虐待通報を受理・対応している状況にある。民生委員児童委員、居宅介護支援事業所、近隣住民の方々からの情報提供を依頼。8050問題のこともある為、庁内の他係とも情報共有を行い訪問等検討。	
3		成年後見制度の普及・啓発及び利用促進	直方市エンディングノートを活用し、成年後見制度の内容についても周知している。	
4		防犯・消費生活被害防止のための取組	直方警察署からの不信業者に関する注意勧告や、直轄広域消費生活センターの連絡の周知、民生委員児童委員に協力いただき、広く地域住民の方々に情報提供を行った。	

4. 高齢者が安心して住み続けられる住まいの充実

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	59 頁	養護老人ホームの適切な利用促進	経済的・環境的な理由により自宅での日常生活が困難となった高齢者及びその家族等から相談があった場合、必要に応じて養護老人ホームへの入所について提案し、有識者、関係者により構成される入所判定委員会を経て適切に入所措置が行われるようにしている。また、高齢者虐待等による緊急保護が必要な高齢者について迅速に対応できるように施設と日常的に情報交換等の交流を図っている。	高齢者支援係
2		高齢者住みよか事業	要介護者及び要支援者を対象に、介護保険の住宅改修を限度額まで利用したが、住宅改修がさらに必要な場合に助成を行っている。	

5. 安全安心なまちづくり

NO.	計画書 記載頁	施策名	進捗状況	担当課
1	59 頁	高齢者の防災対策の支援	令和6年度は防災に関する出前講座を24回実施し、防災対策の周知啓発を図っている。また、老人会や校区社協、福祉施設などが実施するイベントに積極的に参加し、講話などを通じて知識の啓発を行った。	高齢者支援係 防災安全係
2		避難・救護体制の強化	浸水想定区域や土砂災害警戒区域に住む要配慮者に対し、個別避難計画書を送付し作成の依頼を行った。また自主防災組織に対し、防災訓練実施への支援を行った。	